

令和 6 年 第 3 回 田 野 畑 村 議 会 定 例 会 会 議 録 （ 第 2 号 ）							
招 集 年 月 日	令 和 6 年 5 月 2 8 日						
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場						
開 閉 会 日 時	開 会 令 和 6 年 6 月 1 4 日				議 長	鈴 木 隆 昭	
	閉 会 令 和 6 年 6 月 1 7 日						
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 1 0 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名	
	1	小 松 山 久 男		出	6	工 藤 求	
	2	上 村 浩 司		出	7	佐 々 木 芳 利	
	3	小 野 協 次		出	8	佐 々 木 伸	
	4	中 村 勝 明		出	9	佐 々 木 功 夫	
	5	畠 山 智		出	1 0	鈴 木 隆 昭	
会 議 録 署 名 議 員	2	上 村 浩 司			4	中 村 勝 明	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠 山 哲		主査	畠 山 裕 晃		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐 々 木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章
	副 村 長		阿 部 芳 肇		教 育 次 長		佐 々 木 修
	総 務 課 長		工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 幹		横 山 順 一
	企 画 観 光 課 長		工 藤 隆 彦		教育委員会事務局 主 任 主 査		三 上 恵 美
	特定政策推進室長		菊 地 正 次				
	地 域 整 備 課 長		平 坂 聡				
	住 民 生 活 課 長		大 森 泉				
	健 康 福 祉 課 長		佐 藤 和 子				
	診 療 所 事 務 長		佐 々 木 和 也				
	会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦		総 務 主 任 主 査		角 舘 尚
	産 業 振 興 課 長		佐 藤 智 佳		地 域 整 備 課 主 任 主 査		佐 藤 太
	企 画 観 光 課 主 幹		大 澤 健		地 域 整 備 課 主 任 主 査		落 合 正 幸
	産 業 振 興 課 主 幹		佐 々 木 賢 司		住 民 生 活 課 主 任 主 査		中 野 千 鶴
					健 康 福 祉 課 主 任 主 査		畠 山 多 加 子
					産 業 振 興 課 主 任 主 査		畑 山 讓
					産 業 振 興 課 主 任 主 査		工 藤 真 樹
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙議事日程のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和 6 年第 3 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 2 号）

令和 6 年 6 月 1 7 日（月曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 報告第 1 号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和 5 年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第 3 報告第 2 号 事故繰越し繰越計算書の報告について（令和 5 年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第 4 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 5 承認第 2 号 専決処分した事件の承認について（令和 5 年度田野畑村一般会計補正予算（第 11 号））
- 日程第 6 承認第 3 号 専決処分した事件の承認について（令和 5 年度田野畑村一般会計補正予算（第 12 号））
- 日程第 7 議案第 1 号 令和 6 年度田野畑村一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 2 号 令和 6 年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 3 号 令和 6 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 発議案第 1 号 田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会の設置について
- 追加日程第 1 発議案第 2 号 現行の健康保険証の存続を求める意見書について
- 追加日程第 2 委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）
- 追加日程第 3 委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）
- 追加日程第 4 議員派遣について
- 追加日程第 5 委員会の閉会中の継続審査の件（総務教育民生常任委員会）

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い進行します。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、一般質問を行います。

4番、中村勝明君。

〔4番 中村勝明君登壇〕

○4番【中村勝明君】 議席番号4番、中村勝明です。令和6年6月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります2点8項目を順次質問いたします。

当面の村政運営の第1は、各年度における佐々木村長の政治姿勢であります。施政方針演述で村長は、村づくりの主役は村民であり、そして常にオール田野畑ワンチームを強調、さらに「凛として輝き続ける田野畑村」のために英知を結集し、前進させたいと今年3月の施政方針で結んでいるわけであります。私は、3月7日に一般質問の通告を行いました。そして、その通告書を印刷し、多くの村民と生の意見を交わしたために、可能な限り50ccのバイクで各家々を回り、様々な意見交換をしてみいました。対話を強調する佐々木村長と実は言葉を交わしたことがない。一人一人の村民、村づくりの主役が村民と言っている村長なのに顔を直接見たことがない。ほとんどの方がこういう生の声を私に訴えていたわけであります。これが率直な私の感じであります。村長就任してから約2年が経過いたしました。これまでの反省点、そして今後の課題解決のためにどう考えておられるか。この際、ご所見を伺いたいわけであります。

村政運営の第2は、新庁舎建設であります。14日の一般質問で、7番議員、3番議員、8番議員がそれぞれの角度から役場庁舎建設を真剣に取り上げました。村長も7番議員に対しては、庁舎の役割、機能、立地等絞り込みを図っていく。3番に対しては、人口減少に田野畑村が立ち向かっていく上でも重要な拠点と捉え、先送りすることなく検討を進めたい。8番議員に対しては、財政状況等を勘案し、適正規模や望ましい施設水準につき、早急にご議論をいただきたい。それぞれの議員にそれぞれ丁寧な答弁を行っていたわけであります。

そこで、通告に戻ります。庁舎建設における基本構想案で、延べ面積をおよそ2,000平方メートル、建設予算規模を約10億円と議員特別委員会で村は説明していましたが、それは木造なのかどうか。面積、予算規模等お答えをいただきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、地域おこし協力隊についてであります。岩泉町議会を6月6日に私は一般質問を久方ぶりに傍聴してまいりました。3人の議員が質問をし、その3人とも人口減少対策を中心に上げておりました。消滅の可能性のある自治体公表、新聞発表があっても、隣、岩泉町は県内最多27人もの地域おこし協力隊が活動し、定住率が何と90%となっているわけであります。佐々木村長は、この岩泉町との違いをどう捉えているのでしょうか。その認識を伺いたいわけであります。

村政運営の4つ目は、たのはたこども園の副食費であります。旧滝沢村、現滝沢市、紫波町、田野畑村の3市町村だけが副食費の予算措置がない現状の中で、本来であれば指摘しなくても実行すべきが本来の筋であります。ご答弁をいただきたいわけであります。

村政運営の最後、5つ目は、総合保健3施設の協定は締結済みかどうかお答えをいただきたい。これは、再質問で詳しく質問いたしますので、答弁をいただきたいわけであります。

次に、産業振興対策であります。まず、第三セクター陸中たのはたであります。財政調整基金から4億1,015万円を陸中たのはたに貸付け、北日本銀行に一括返還、そしてこれから25年かけて第三セクター陸中たのはたから村に返済をするわけであります。その返済計画は、令和6年度から8年度までの3年間は据置きであります。令和9年度から10年度の2年間で307万5,000円の返還、令和11年度から令和30年度までの20年間で毎年2,020万円の返済計画であります。沼袋自治会での村主催の懇談会は、議会ではありませんし、私自身自治会の会員での出席でしたから、質問は控えしました。これらの問題が出された資料になかったわけであります。つまり多くの村民が今回の4億1,015万円の借金一括返還を納得しているか否か、私は何とも言えない状況だと考えているわけであります。社長である村長は、この大事な大事な懸案事項をどう受け止めているのでしょうか。経営改善見通しを含めて所見を改めてお伺いしておきたいわけであります。

産業振興の2つ目は、産業開発公社であります。8番、佐々木伸議員への答弁で、令和6年度の職員体制は、正職員13名、嘱託職員2名、臨時職員6名、パート職員1名の22名であり、私とすれば役員体制を固有名詞を含めてお答えをいただきたいわけであります。人数がなければ、再質問で資料提示を求めますので、よろしくお願いいたします。

3番議員に対する公社での答弁は、令和5年度は平成29年度以来の黒字決算であったが、組織体制を見直して効率的な経営を行っていく方針と村長が述べました。組織体制の見直しについて、具体的にどう見直す考えであるか、この際お答えをいただきたいわけであります。答弁がなければ、再質問でただしたいわけであります。

最後の質問は、獣医師対策であります。獣医師不足については、まさに深刻であります。岩泉

町議会でも質疑がなされておりました。村の取組を述べていただきたいわけであります。

以上2点8項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長及び担当課の明快なる答弁を求めて、私の演壇での質問を一旦終わりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 4番、中村勝明議員のご質問にお答えします。

まず、私の村長就任後の反省点と今後の課題についてですが、就任直後は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、各種イベントの自粛や会議の書面開催などで事業実施に支障を来し、村民の皆様と対面で話せる機会を多く失い、もどかしい時期が続きました。物価高騰等も重なり、村民の皆様は気持ちも経済的にも苦しい部分が多かったのではないかと振り返っております。

昨年5月には、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類相当から5類感染症に移行となり、生活やイベント、会議等も徐々に日常を取り戻してきていることから、村政課題に取り組むため、今後さらに皆さんから広く意見を伺ってまいりたいと考えております。

現在、村内全地区を対象に村民懇談会を開催しているほか、村づくり座談会をいつでも開催することとしています。加えて、1月に開設した村長フェイスブック、5月に開始した「わたしの提案」、今後開設を予定している村の公式ラインなども活用し、村づくりの主役は村民の皆様であることを忘れず、「凛として輝き続ける田野畑村」の実現に向け、英知と力を結集するべく「オール田野畑ワンチーム」の体制構築に努めてまいります。

次に、新庁舎建設についてですが、地区懇談会における村民の皆様からのご意見等につきましては、7番、3番、8番議員のご質問にもお答えしたとおりであり、繰り返すにはなりますが、建設に対し大きく反対という意見はいただいていないところではございますが、丁寧な説明や進め方、その情報の発信が必要と思っているところです。

また、現時点での新庁舎の想定規模に対する事業費につきましては、ここ数年で建設した近隣自治体の鉄筋コンクリート造りの事例を参考とし、概算としてご提示させていただいたものです。現時点では、新庁舎に関しては、構造、階数等は未定であり、今後基本計画の段階で明らかになっていくべきものと考えております。

次に、地域おこし協力隊員の定着率が高い他自治体との違いをどう認識しているかについてですが、本村におきましてもこれまで10名を委嘱し、昨年度末までに全員が活動を終えております。そのうち5名が村へ定住し、5名が転出いたしました。村内への定着率は50%で、村の産業振興の担い手として活動されている方もあるなど一定の成果があったものと認識しております。活動を終えて県内の他市町村に転出した方も数名あり、それらの方も含めた県内定着率は決して低く

はないと捉えておりますが、近年は新規募集への応募が低調なことなど課題もあることから、他自治体の取組などを参考に、また外部団体の活用や、ふるさと会との連携も図りながら、制度の活用を続けてまいりたいと考えております。

次に、こども園の副食費についてですが、子育て環境の向上と運営の効率化を図るために行ったのはたこども園の開園から1年が経過したところです。今般さらなる人口減少対策の一つとして、3歳以上児と3歳未満の第1子の副食費を無償とするための補正予算を計上させていただいているところであり、お認めいただければ全ての園児の給食費は来月以降無料となる予定でございます。

次に、指定管理で運営している総合保健施設の協定の内容についてですが、主なものについて説明いたします。

まず、指定管理者が行う業務は、利用料金の収納、施設設備等の維持管理、条例に規定する事業の実施、その他村長が必要と認める業務の4つとなります。指定期間は、令和6年度から3年間で、村が費用を負担するものは、施設の維持修繕費と、その他特別な事情があると認められるものと定めております。

次に、陸中たのはたの経営見通しについてですが、陸中たのはたは、昨年度作成した経営改善計画の経営方針に「自助努力の経営」を掲げ、健全経営に向けた経営改善に役職員一丸となって取り組んでおります。村としましては、この経営改善計画の着実な遂行と貸付金の確実な償還を実現するため、課題となっている事業効率の改善や収益強化など経営状況について随時確認を行い、将来にわたって安定した経営の見通しを立てられるように連携して取り組んでまいります。

本年度は、計画の初年度として、コロナ禍で続いてきた営業利益のマイナス解消を実現したいと考えており、業務の見直しや、これまで以上に積極的な営業展開を進めていく考えでございます。

次に、産業開発公社の役員体制と職員採用についてのご質問ですが、まず役員につきましては、5月30日の定期総会におきまして改選があり、同日の理事会を経まして、現在は理事長、副理事長、理事4名、監事2名の計8名体制となっており、これまでと同数でございます。

職員採用については、8番議員にお答えしたとおり、令和6年度は22名の職員体制でスタートいたしました。今月に入り臨時職員1名を採用したほか、ほかにも採用希望が寄せられているとのことです。役職員一丸となって新たな気持ちで経営強化に取り組むことを期待し、人材育成や機能強化に対し、村としても引き続き必要な支援を実施してまいります。

また、特産品開発を公社が事業主体となって取り組むべきことのご質問ですが、公社設立の趣旨や定款の記載からすると、公社が特産品の開発に携わるのは村にとって必要な業務と認識しております。実際にこれまで農産物加工や海産物の取扱いに取り組んできたことは議員もご承知のことと思います。

現在は、職員体制の不足や、牛乳、乳製品事業の収益悪化という状況があり、すぐにその他の特産品開発に積極的に取り組める状況とは言えませんが、甘竹田野畑と連携して「日本一の鴨肉研究会」を立ち上げ、商品化を図るなど新たな取組も進めているところです。

公社の取組に期待する声が大きいは認識しておりますので、今後も生産者の声に耳を傾け、道の駅との連携強化や近隣事業者との連携等も含め、特産品開発に取り組むよう指導していきたいと考えております。

次に、獣医師確保対策に係る村としての考え方についてですが、県と2町村、JAで構成する「岩泉・田野畑地区における獣医療体制等の検討会」は、本年度も定期的に開催し、情報共有や今後の取り組み方を具体的に検討することとしております。

しかしながら、県農業共済組合は、今年4月から沿岸13市町村エリアの家畜診療業務の廃止を執行しており、加えて岩泉、田野畑を管轄する開業獣医師の高齢化も不安要素となる課題であります。

獣医師確保対策については、本年度も県要望の重点項目に掲げたところであり、畜産農家が安心して経営できるよう、県に対しても強く働きかけてまいりたいと考えております。

また、先般岩手大学で令和7年度から獣医学部を新設することが新聞等で報道されました。これに関連して、本年度科学技術振興機構が公募している「共生の場形成支援プロジェクト」に岩手大学が「畜産」をテーマとして事業申請する計画があり、その事業を展開していく基幹自治体の一つに本村が選ばれております。

事業採択の際には、獣医療遠隔診療サービスの事業モデルの構築なども展開される計画となっており、獣医療体制が厳しい状況の本村においても有効な事業となることが期待されます。

今後におきましても、県や近隣町村、岩手大学等と連携しながら、獣医療体制の確保に取り組んでまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 再質問は、通告順に従って質問させていただきます。

まず、1番目の村長の政治姿勢なわけですが、村長は答弁で、コロナ禍の村長ということで、村政運営も非常に苦勞をしたというふうな側面があるわけで、そして答弁の、村民の皆様と対面で話せる機会を多く失い、もどかしい時期が続きました、こういう答弁をしているわけです。私も率直に一人一人の村民と、気の合う方々と話をする機会が多いわけですが、私自身一人一人の村民と話をするのは大変勉強になります。そういう点で、直接対話ができなかったことで村長自身ももどかしいという答弁が出てきたわけですが、なるべく一人一人と懇談会とか、そういう対話形式、会合式のものとまた違って、一人一人の村民とお茶を酌み交わしながらの直接対話というのは、これはこれですごく意義が私はあると思うのですが、今後どうする考えでしょうか。や

っぱり懇談会形式を重視してやる。一人一人の一軒一軒を訪ねるというのは今まで同様でやるお考えであるか、この点お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 そうやって懇談会とか公式の場でお会いすることもまた続けていきたいと思っておりますし、また各家々を回ったり、個別に意見交換したりすると、そういう機会のほうも今後つくっていききたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 分かりました。ぜひそうして、それを望む一人一人の村民が多いようでありますから、ぜひそうしていただきたいと思います。

令和6年度の施政方針もここにあるわけですが、特に新設をした、企画観光課内に特定政策推進室を置き、トップダウン的な手法も取り入れながら、この表現は実は3月予算議会、特別委員会で大分集中論議を呼びました。私も加わりましたが、同僚議員もそのことを指摘しているわけですが、どうですか、村長。副村長を含めてお2人からできれば答弁をいただきたいわけですが、トップダウン的な手法も取り入れながら施策を推進という表現ですね。これは、まずいのでしょうか。トップダウン的な手法を取り入れる、私は必要がないと思うのです。それを何で改めて感じたか。岩泉町議会を傍聴して、そのことを強く感じたのです。町議会では、通告書に基づく1回目の答弁は町長がやっております。あとの再質問、関連質問は、各課に任せているのです、課長に。副村長もほとんど答弁しません。これは、信頼関係がしっかり確立しているからだと思いました。傍聴していて思いました。ですから、施政方針でトップダウン的な手法、これは改めたらいかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 ただいまの質問にお答えいたします。

施政方針の中で村長がトップダウン的な手法も取り入れながらとお話したのはそのとおりでございます。その趣旨としては、先ほど議員からご質問もありましたが、例えばですが、村長にもっと個々の人との意見交換を重視したらどうかという……

(トップダウンに対する答弁でいいですよの声あり)

○副村長【阿部芳肇君】 それが今から触れます。お話でしたが、その場などで村長が直接村民の方からお話を伺って、これはやるべきだ、これはこういうふうにしていけばいいといったようなことを役場に帰って職員に指示して、それを施策にしていくといったこともトップダウン的な施策の進め方の一つだと思っております、そういったことも取り入れるべきと村長が考えてお話ししたものだというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 ちょっと答弁が、1時間の範囲では限りなく質疑しなければならないと思

ますので、補正予算の質疑に譲りたいと思います。今の答弁は、いかにもまずいですよ、副村長。

次に、質問を譲りたいわけですが、そうすると、副村長はそう考えても、上司である村長は、トップダウン的な手法については全く変える必要がないわけですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 そういう施政方針も述べたところではございますけれども、これやれとか、あれやれとかときつく指示したところもございませんし、いろいろ職員と相談しながら、でもこうやったほうがいいのではないかなというようなやり方で進めていきたいと思っております。強制的にこれやれ、あれやれと具体的なきつい指示したことはございません。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 補正予算に譲ると。あまりな答弁をしたために、副村長が、そのために言うただけで、今の村長の答弁は当たり前な答弁ですよ。そうすると、施政方針でトップダウン的な手法を取り入れるという表現は今の答弁とは違うのではないですか。変えたらどうですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時30分）

再開（午前10時30分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 新聞報道等いろいろ見ますと、トップのいろいろパワハラ、セクハラ等の報道もあるように認識しております。私も気をつけながら村政運営に努めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今の答弁で大体およそ私も納得しましたので、補正でこれを取り上げるというのも撤回したいと思います。

次に移ります。地域おこし協力隊、役場庁舎については、およそ答弁で納得しました。ただ、私はバイクで歩いている中で、3番議員が一般質問で強調をした小学校、中学校等々の施設を利用する。偉い方というか、私が尊敬できる方なのですが、私もそのことを言われました。バイクで行ったのですが。やっぱり生徒数、赤ん坊が産まれるのが、母子手帳が2通だけしか出ていないとか、いろんな大変な人口減少が著しいわけですから、まだ懇談会の資料では、保健センターとか教育委員会が入っている施設、まだ20年たたない施設だから有効活用したいという考えを村は持っているわけですね。田野畑小学校だって中学校だって建って間もないわけです。生徒数が減って、本当に空き教室等々、今のうちから考えられるわけです。議会は何をやっているかというふうに私に向かって言いました、ある方が。固有名詞、絶対言われませんが。やっぱり村としても、そこもしっかりと考えておく必要がありますか。答弁いただきたいと思っております。どなた

か。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 小学校の校舎に役場が移れというご指摘だと思います……

(いや、ちょっと違うの声あり)

○村長【佐々木 靖君】 違う。現庁舎が不適格建物だということは議員認識していると思います。

ということで、早急に建て直さなければならないということで、財政問題等もややめどが立ったということでスタートしたわけですが、現時点ですぐ建て直さなければならないということで、小学校を使ったらどうかということで、小学校をまた仮に中学校のほうに建て直すとなった場合、現時点ではこの間の答弁で、普通教室が8つ必要だということで答弁したと思います。ということは、新たに普通教室が8つの小学校の校舎を建てると。その後の人口が減少になっていく中で複式等になっていくと、そっちのほうに今度不要な空き教室が出てくるのではないかとということが危惧されます。ということで、まだ新しい学校ですので、このまま維持しながら、あと民間団体で子供の居場所づくりですとか、そういうものの活用もできると思いますし、いろいろな施設を複合したりして対応することが現実的ではないかということで今回の建築を提案しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 地域おこし協力隊は補正に譲りたいと思います。ほかにたくさんありますので。

村長、歳入で補正で措置をして、7月から副食費を村でやると。何で当初でやらなかったのですか、村長。担当課、当初でやるべきではなかったですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 副食費についてですけれども、今回の補正で上げている人口減少対策の一つということで、ほかの事業、副食費以外にもあるのですけれども、それらと含めて人口減少対策の一つとして行うということになりました。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 それは担当課長の答弁だと思います。何で判断しなかったのですか、村長。当初で。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 消滅可能性自治体という公表が3月でしたか、4月でしたか、あったわけでございます。ちょっと衝撃的な数字だったものですから、子育て支援対策としてももう少し打ち出す必要があるのではないかとということで今回いろんな提案をさせてもらっているわけですが、そのうちの一つとして副食費も盛り込んだところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 不満足であっても、やらないよりはずっとやったほうがいいですので、これ以上は追及しません。

総合保健3施設と村が指定管理の協定を結んでいることが答弁で明確になりました。寿生苑は、直営ですね。寿生苑の直営。生活支援ハウスは、介護の事業ではないために村が負担をしていると。グループホームと総合保健3施設は、指定管理で協定をようやく結んで運営をすることになりました。何で今まで結ばなかったのかというのは、過去のことでですから追及しませんが、理由があったと思うのです、担当課は。会計が、生活支援ハウス、建物は同一なのですが、寿生苑と総合保健3施設は会計は違いますか、違いませんか。お答えをいただきたい。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 総合保健施設についてですけれども、寿生会のほうでの会計は別。
(寿生苑と会計が違う。違っている、違っていないの
声あり)

○健康福祉課長【佐藤和子君】 寿生会のほうでは会計は別々に会計して行っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番議員に申し上げます。答弁しているときに勝手な発言はなさらないようお願いいたします。

○4番【中村勝明君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 積立てがあるはずなのです。ある人から詳しく聞いております。寿生会の会計は、寿生会で積立てがあるのですね。総合保健3施設は、赤字になった場合はどういう処理をしているのですか。早く教えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 お答えいたします。

寿生会の会計ですけれども、総合保健施設のそれぞれの事業が赤字になった場合には、寿生会全体で繰入れするなどの措置をしているものだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 副村長、ここで出番が来ましたよ。副村長。社会福祉法人寿生会、これは民間会社ですね。著しく村と近い民間会社。仮に今課長が答えました一体で処理をしているというふうな中身だったと思うのですが、つまり、ということは、指定管理でやっても、何か寿生会全体で補填し合うということでもいいのですか。副村長、教えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

指定管理の方法については、本日だけではなくて、今まで過去の間でも何回もお問合せいただいております、その際にもお答えしましたが、確立した一つの形があるわけではなく、その

施設の内容なり指定管理をする法人の性格によって、お金の流れも含めて様々な類型があると思っております。本来であれば指定管理をすることによって赤字が出ないことが基本だと思っておりますが、その年度年度の事情ですとか指定管理をする側の内部事情その他の状況によって赤字が、ここまでを完全に否定するものではございません。その赤字が出た際の処理は、その法人の内部の問題だと思っておりますので、その赤字が出るのが構造的に村との、村といいますか、指定管理を出す側との何か認識の相違によって生じるものであれば、それは話し合いなりによって解決すべきだと思いますが、寿生会との指定管理の関係においては、現時点ではそういう状況ではなくて、本来であれば赤字にならないように運営していただけるものというふうに捉えているというのが現状でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 答弁できる範囲で答弁した感じなのですが、本質の答弁をしていません。失礼ですが。検討してください、課と当局で。私は、指定管理をしている総合保健3施設と寿生苑は社会福祉法人をうたっているわけですから、定款に基づいて運営がなされていると。したがって、会計は別にすべきだというのが私が尊敬できる相談している人のそういう意見です。調べた結果、私もそう思っています。そのために質問しているのです。検討していただきたいですが、どうですか、副村長。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 先ほど健康福祉課長から答弁申し上げたとおり、会計としては別になっているものと承知しております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 いや、課長が正直に答弁して、そのために副村長に振ったのですが、課長の答弁を解釈していませんね、副村長は。会計処理については、年度年度という答弁、課長からは言葉がありませんでしたが、私はそう解釈しました。もし総合保健3施設が赤字になった場合どうしているかという質問を率直にしたのですよ、私は。総体的に会計処理をしているという答弁でしたが、中身が。別会計とさっき副村長は言ったのですが、総体で調整をして処理をしているということは、会計は別でないという答弁ではないですか。それを再度吟味してください。次がありますので、これはこれでいいです。

議長、次に移っていいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 どうぞ。

○4番【中村勝明君】 陸中たのはたの25年の償還計画、私は今日1件つづりに持ってきたのです。沼袋の懇談会に私も会員の一人として出たのですが、今後陸中たのはたの長期借入金の対応、3の①、3の②、資料。村の出した資料、これはいかにも不十分ではないですか。担当課長はどう考えますか。不十分ですよ。据置き3年も書いていない。あとの2年は307万円。令和11年か

ら20年間で2,020万円ずつの返済、これが一切書かれていませんでした。これは不十分ではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時47分）

再開（午前10時47分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

資料には、そのとおり載ってはおりませんでした。口頭で説明したものではありませんが……

（口頭でもなかったよの声あり）

○企画観光課長【工藤隆彦君】 話をしております。その上で、載っていないということで不十分であれば不十分だったかなという反省もございますが、お話しして、それに対してご意見をというお話を聞いているのですが、ちょっとそれに対してのお話がなかったのも、ちょっとそのままこの資料を使ってお話はしておりましたので、今後やる時にはちょっとその辺配慮すべきものかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 これ以上言えば、私も責任がありますし、当局も大変なのかなと。これでも考えながら質問しているのです。やっぱりせつかくの懇談会でありますから、一番村民が何を求めているか、それは最低書くべきだと思うのです。そうでないと、一番大事なものを知らせないままに納得したと勘違い、お互いに勘違いして、いいことを村長はやってけたと思ったら、一番大事なのを書かねば駄目だと思うのです。ただ、課長が今ありがたいことに、反省点等があれば今後改善したいという答弁で助かりました。村長、その答弁でいいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 地区懇談会、申込みがあったところは金曜日で終わったところでございます。地区、開催していないところ、また参加できなかった人のために、今度日曜日役場で開催する予定でございます。そこでまた補足等で説明したいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今できる範囲での答弁とすれば、いいのかなと思いました。課長も、村長も。

そこで、次に産業開発公社に移りたいわけですが、役員体制については、間違った情報を村民に発信しては大変ですので、念のためなのですが、公社の役員構成は資料提示願いたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 51 分）

再開（午前 10 時 51 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 ぜひ要求して、提案になるよう努めていただきたいと思います。

およそ聞いてはいても、関連の質問なのですが、道の駅たのはたから、これは指定管理をしているわけです、道の駅たのはた等々の理事長等と。そこから公社に役員が出たようではありますが、どうでしょう。公社に対する役員構成、森林組合あるいは陸中たのはた、農協、漁協、これらについては役員を出しても何ら不思議はないわけですが、指定管理をしている一般社団法人か何かの道の駅等々からの役員選出、私はそれを聞いたとき、違法でも何でもない、いいかもしれませんが、何か変だなという思いが自然に湧いてきました、自分の気持ちの中で。どなたか何も何ら不思議がない、道の駅たのはたの理事長が公社に理事として就任しても何ら不思議がないと思いますか、村は。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

産業開発公社の理事の出身団体といいますか、構成になりますが、産業開発公社自体は役場と農協、漁協、森林組合が、公社の言い方ですと会員、一般社団法人としては社員になっているわけございまして、この社員、会員の方から理事を出すということは全く違和感がないものというふうに思っております。

今回その社員の中で一番出資口数が多い役場からの推薦として、役場自身、役場の職員に加えて、公社等村内事業者の連携関係をもっと強化すべしということで、商工会、あとは陸中たのはた、もう一つが一般社団法人思惟の風ということで、それぞれの関係者、それぞれの役員、役職員の推薦があった、公社に対して推薦があったというものでございます。公社の立場としても、役場の立場としても、特に違和感というのは感じておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 正直、違和感がなければいいです。ただ、14日の一般質問の答弁で、公社の組織体制を見直すという答弁があったのです。大分見直したように私は感じているわけですが、これからなお公社の組織体制を具体的にどう見直すわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

公社の組織体制、内部の組織体制を見直すのは、公社として判断して行うことなので、この場で私が公社のトップではあるので、公社の中で具体的に話ししていこうと、もちろん承知はして

おりますが、この場であまりこうしますということではないような、ないとは思っておりますが、14日の一般質問の際の答弁でも申し上げたとおり、職員が減っているということも踏まえまして、公社で今年度当初の、昨年度までの状況ですと、部が2つ、課が5つあるというような状況ですが、現状正職員が13人しかおらないというところでして、兼務ばかりがついていて、どうも誰がどういう組織で、どういう指揮命令がなっているのかよく分からない状況になっておりますので、そこをスリム化するというのをできればなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 最後の指摘というか、お願いといいますか、したいわけですが、あと4分ありませんので、最後になりますが、岩泉町でも大川の議員が獣医師対策を一般質問をして、それなりの答弁書、議会事務局等々通じて私は手に入れました。大体これに沿った佐々木靖村長の答弁だったわけですが、これから獣医師については本当に本当に深刻な問題だと思いますので、岩泉町としっかり連携を取って、しっかり頑張っていただきたいわけですが、村長、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 答弁でも申し上げたとおり、町村、あと岩手大学と連携して、県にも重点項目ということで要望しておりますので、その獣医師の確保についてはこれからもずっと努力してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで4番議員の質問を終わります。

10分間をめでに休憩いたします。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

〔9番 佐々木功夫君登壇〕

○9番【佐々木功夫君】 議席番号9番の佐々木功夫です。6月定例会に当たり、議会規定に基づき一般質問を行います。

今定例会の質問順位が最後の6番目の質問になります。今後の村政運営について、通告順に従って次の3点について質問いたします。

第1点目として、現在村で運営している住宅の利用状況について伺います。村営住宅、災害公営住宅、定住促進住宅、合わせて10棟ほどの空き家があると村の広報に掲載され、入居者の募集をしていることは承知しているが、これについて入居しやすくなる政策が必要ではないかと思わ

れます。入居可能な政策をすることにより、当然のことながら村の人口減少に幾らかでも期待できるものではないかと思っています。

次に、第2点目として、現在の道の駅から三陸道のインターチェンジの設置の運用開始見込みはどうなっているのか。来年8月までに使用開始できるのか、現時点での具体的な期日を示されたい。村長就任以来の重要政策として取り組んだ経過があり、令和4年3月定例会に業務委託料ほかとして300万円の計上をすることがより早く実施されると、この時点での説明を受けた記憶があります。いまだに供用の実施の時期が明確に出されていない。

最後の3点目として、道の駅の利用状況と、あわせて経営状況はどのような状況になっているか伺う。私の認識あるいは予測では、現在非常に厳しい運営状況ではないかと認識している。今後の経営見通しはどうか。

以上3点についての質問をし、明白な答弁を求めて、再質問については議席より質問いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 9番、佐々木功夫議員のご質問にお答えします。

まず、村で運営している住宅の利用状況についてですが、現在村が一般住民向けに提供している住宅は、村営住宅が22戸、災害公営住宅が63戸、定住促進住宅が30戸の計115戸あり、このうち先月末時点で村営住宅3戸、災害公営住宅3戸、定住促進住宅4戸の計10戸が空いており、広報で入居募集を行っているところです。

退去者の退去原因や新入居者の入居理由には様々なものがあり、一概に比較はできませんが、過去3年の同じ5月末で比較しますと、3年前は6戸、一昨年と昨年は3戸の空きとなっており、この間に新たな住宅を整備したということをお案しても、現在の10戸という水準は多いものと受け止めております。

村営住宅と災害公営住宅については、低額所得者や東日本大震災の被災者の生活を保障するという目的と国が定めたルールがあり、村の独断で入居条件を大幅に緩和することは難しいですが、目的外使用という仕組みを活用して移住希望者向けのお試し住宅として利用している自治体もありますので、そのような形での運用ができないかを検討を進めているところです。

一方、定住促進住宅については、そのような制限はなく、村で独自の入居条件を設定できることから、空きが長期化している住宅を中心に家賃の引下げ等を実施してまいりたいと考えております。

次に、三陸沿岸道路の田野畑チェーンベースのインターチェンジ設置に係る運用開始見込みについてですが、村から国土交通省に提出する連結許可申請に必要な書類については、いつでも提

出できるよう準備は整っております。

また、本年度予算に村道の接続部分等の工事費等を計上し、お認めいただいております、国からの補助金もつけていただいているところでございます。

しかしながら、現時点では連結許可申請の提出には至っておりませんので、具体的な期日についてはお示しすることができませんが、早期の連結許可と開通に向け、これからも様々な機会を捉えて要望を重ね、一日でも早い実現に向け努力してまいります。

次に、道の駅たのはたの利用状況ですが、令和5年度は23万4,734人の利用者数となり、前年度比14.1%の減となりました。

また、道の駅たのはたの運営を行う一般社団法人思惟の風の経営状況につきましては、昨年度に比べ売店やファストフード部門の売上げが低調となり、売上実績は前年度比11.7%の減で、収支も厳しいと伺っております。これは、近隣における相次ぐ道の駅オープンや新商品開発に向けた投資などによる影響があったものと推察しております。

村といたしましては、今議会で補正予算に計上している道の駅への遊具の設置や、チェーンベースのインターチェンジ化、エリア全体の利活用検討、あるいは魅力ある商品の開発支援などを通じて道の駅の利用向上を図ってまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 質問順に追って質問したいと思います。

まず、村営住宅の利用状況そのためには、当然ながら、いわゆる料金だけの問題ではないと思うのですが、やはりこういう施設が10戸も空いている。全て村の責任でやれるものも、国の範囲という部分も理解するのですが、こういうものをより積極的な活用をすることによって、幾らかでも人口減に役立つのではないかと考えられるし、それと既存の入居者についても当然考慮すべきものがあると思うのですが、その点含めて答弁願います。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 公営住宅の活用というところでございますけれども、答弁でも申し上げましたとおり、公営住宅法の縛りを受けるといいますか、災害公営住宅と村営住宅につきましては、公営住宅法、国土交通省の一定のルールの中で貸付けの要件であったり、料金が決まっておりますので、なかなか独自で設定することはできないものとなっております。

現在検討しているのは、他市町村でもやっておりますが、国交省の許可をいただいて、目的外使用というところで運用できるようになっておりまして、長く空き住宅が続いているようなところについては、その目的外使用の制度を使って県でも行っておりますけれども、移住、定住者向けのお試し住宅として活用するとか、そういったような活用を検討しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その後変化はないですか。この空き家の10戸については、現在もいわゆる広報に掲載されてから経過、たしか確認すると今日までが申込みの部分もあるようですが、全然申込みとか、そういう変化はないですか。入居はまだとしても。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 現在災害公営住宅に1件申込みが来ている状況です。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 逆に申込みが1件で、例えば今月いっぱい返済というか、入居しないというような、そういう申出はないですか。私の情報では、今月いっぱいぐらいでというような方もいるやに聞いたのですが、その点どうなのでしょう。そういう申出はないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 退去についての申入れは、今のところ聞いてはおりません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 災害公営住宅は、あくまでも災害があったから新設した住宅、だからそのとおりなわけですが、やはり今となれば災害の状況もかなり落ち着いているわけですし、空き家も増えつつあって、他の市町村もそれなりの利用。村でもそういうものを積極的に、あるいは今後は、当時は目的の住宅を建てているわけですが、目的はほぼ果たしつつあるような状況にあるわけですから、積極的に村と各町村でも、災害を受けた町村でも利用できるような状況を県、国に働きかけて、いわゆる人口減に対する、対処するやのような、そういうものをアピールしつつ働きかけて、一日も早く村として、各市町村として自由にとはいませんが、その制度、範囲に準じたような形を講じて利用できるよう働きかけるべきだと思うのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 災害公営住宅につきましては、一般化をして、一般の方でも入れるようにはしておりますが、どうしても先ほど言いましたように公営住宅の一定のルールがありますものですから、厳しいものがございます。

先ほど言いました目的外使用の部分で、積極的に移住、定住につながるよう検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村の範囲で検討は限られているわけ。私がもっと1歩も2歩も前に進んで、県、国で、市町村で自由にとはいわれませんが、使えるような状況に働くべきだと思いますよ。

あと、先ほど質問したいわゆる現在入居している、もし村の制度の範囲で緩和できる、あるいは料金を軽減できるような状況であれば、現在入居者も含めた形で対処すべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 1点目の村だけではなく、県や国に働きかけてというのは、まさにおっしゃるとおりだと思っていてまして、田野畑村だけでなく、東日本大震災でかなり多数の災害公営住宅が整備されまして、どこの市町村でも入居率の減少というのは課題になっているというふうに承知していますので、沿岸の市町村で組織している三陸連携会議などの場もありますし、ほかにも市町村連携して取り組んでいる組織はありますので、そういった場でも情報交換をして、可能であれば意見を取りまとめて国なり県に持っていけるようにしていきたいというふうに思います。

2つ目の現在入居している方々に対する支援といいますか、その条件の見直し等については、ちょっと状況をよく把握して、その個別の課題等もよくお聞きしながら、今入居しているのだからいいのではないかみたいなことではなく、人口減少対策なりにつながっていくように考えていきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それで、今村で採用されている職員の中にも他市町村からの通勤している方もあるわけですから、そういう方、どういう家庭の事情かもちろん中身も分かりませんが、可能であればこういう方にも一声ぐらいかける必要があるかと思うのですが、いかがでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

村職員で入るとなれば定住促進住宅への入居ということになるろうかと思いますが、村民の方に先駆けて役場職員に入れ入れというのもどうかと思っておりますが、一方で空きがあるところではありますので、強要にならない範囲でどうですかということは私なりから個々の職員、全員ではないですが、勧めてはおります。現時点でそれがなかなか成果には結びついていないところではあるのですが、定住促進住宅に今年度入居している職員もおりますので、その職員が住んでみてどうかといった辺りを広めつつ、少しでも村内に居住して役場で働く職員が増えればいいなというふうには思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 もちろん居住も強要ができない部分になると思うのですが、やっぱり村とすれば、そういうものは参考としてやっぱり働きかける、いわゆる範囲を超さない、いわゆる問題にならない範囲で声をかけるべきだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 次に、道の駅のインターチェンジの関係なのですが、これは先ほども申し

上げたとおり、調査その他の部分で非常に働きかけるに動きやすい、そのことが早期に利用できるというような、そういう説明から令和４年の３月に300万円ほどの補正を取って、予算を取っているのですが、さっぱりがちが明かないなという思いでいっぱいですが、どうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

ご質問の件に関しましては、やはり村民懇談会でも多くの意見をいただいているところではございます。ご質問いただいた中での３月の補正で取った予算につきましても、その時点ではやはりこの内容を協議するといったようなところで、それを早く進めなければ次の段階に、ステップに進めないというところもあったので、その協議のタイミングというのを見計らったの早期予算措置でありました。なので、おっしゃるとおり今もまだなお許可申請に至っていないということは本当に心苦しいところではございますけれども、今後も要望活動は続けてまいりたいと思っておりますし、当初予算でも措置はしておりますので、本当に早く連結強化と開通を目指していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 ９番、佐々木功夫君。

○９番【佐々木功夫君】 その申請書類を受理されていないという時点が、何が問題だか把握していなければならないと思うのですが、把握していませんか。何のために申請を受けられない。許可にはなりますやの進め方で、現在その申請そのものが受付にならない、そこは何が原因か、そこを把握しなければ前に進んでいかない。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 様々三陸国道事務所とか、あとは東北整備局のほうとかお話をしておりますが、やはり問題というかですけれども、前回、前々回もですか、能登半島の地震の関係で国交省のほうでやはりいろんな事業が止まっているという話もお聞きしましたし、あとは三陸沿岸道路に関しても田野畑だけではなく、いろんなところで機能強化というお話がございまして、その順番もあるのかなという話もされております。なので、協議の俎上にはのっていると思っておりますので、そのことを田野畑も早くやりたいのだということを強く訴えていきたいなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 ９番、佐々木功夫君。

○９番【佐々木功夫君】 書類上の不備とか、そういうものは全くないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 昨年度末にいろいろ、昨年度末までいろいろ協議をしまして、修正は一応今のところですが、済んではおります。それ以来、修正箇所というのはございませんので、村長答弁のとおり、あとはもう提出してくださいということで決まるのではないかなとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、例えばですけれども、構造的な問題なのですが、例えば許可が出てからの着工期間あるいは開通期間、着工は分らないのですが、所要日数だか期間はどのぐらいを見込んでいますか。見込みなわけですから。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 これは、地域活性化インターチェンジといいまして、村がやる部分、あとは国がやる部分というのに分れます。村のほうに関しては、自専道といって、自動車専用道路以外のところの看板だったり、あとはカラー舗装であったりというところがメインになりますので、村としてはそんなに時間は要さないとは思ってはおりますけれども、国のほうのインターチェンジにはそれぞれ遮断機がございます、災害が起きたときに遠隔で動かすやつ。あれが今資材の関係とかいろいろございまして、時間がかかるのではないかとはいわれています。通常だとやっぱり工事やってから、施工してから1年がかかるのではないかというお話は聞いてはおります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 なぜ私は来年の8月という一つの区切りをつけて質問したわけですが、これ以上に村長は認識しているところだと思うのですが、今の村長の任期は来年の8月のたしか20日だな。任期中に開通できるのかどうなのかという私は不安があるが、村長は不安もないかもしれないけれども、その辺どう、そういう意味で8月という期日を自分なりに勝手に明記したのです。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁は必要ですか。

○9番【佐々木功夫君】 できる範囲で。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時37分）

再開（午前11時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が申し上げたいのは、ちょっと厳しい話かと思うのですが、やはり営業努力そのものが、やっぱりこういう延び延びになっているという私なりの思いはあります。もっともっと積極的な営業、このインターチェンジにかかわらず、積極的な営業努力をすべきだと思うのです。

それとあわせて、関連があるので、通告はしていなかったのですが、コンビニが出るやの当初話ですが、その関係はどうなっていました。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 営業努力というか、この件に関しましては、一生懸命会うごとに要望していますし、あと東北地整の局長さんも本省に上がって、そこから手が出せないというか、時々話をしているようでございますが、いずれ東北地整の局長さんも連結申請を出せというのを連絡を待っているというところでございます。

コンビニにつきましては、連結許可申請を出して許可になって、工事の日程等が固まりませんので、それを受けてからまた交渉するというふうなところで止まっているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 次に、道の駅の経営状況は非常に楽観できない状況だということは理解するのですが、それで今後の見通しとすればどのように把握しているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

道の駅につきましてですけれども、先ほど村長が答弁いたしましたとおり、利用者数、売上げともに令和5年度は前年度を下回る状況となっております。村といたしましては、道の駅エリア全体の利活用とかチェーンベースのインターチェンジ化あるいは商品開発の支援などを行いながら、まずは今年度道の駅に一体型の遊具を1基設置する予定としております。このことによりまして、幅広い世代の方々が道の駅に足を運んでもらえるように、そのことによりまして利用者数あるいは売上げも上がることを期待して設置を予定しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 期待することは当然結構なことだと思いますが、なかなか期待しても期待どおりは、いく可能性というのはどうなのかなという、私はそういう思いがあります。

そこで、今後も例えばこの運営が累積赤字等々が続く場合には、村としての対処するのはあるのですか、現在で。何も、どのような対処をするのか、しないのか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

現時点で赤字が継続した場合にどうするといったようなことは考えていないというのが実情でございます。それよりも、昨年度は収支が厳しかったわけですが、今年度は収支が安定するよう集客の核になるような、言い方がちょっと一般的な言い方になりますが、名物をつくるですとか、あとはここに来れば田野畑の楽しみ方が分かるような環境を整えるですとか、先ほど遊具という話がありましたが、より滞在時間を長くする、より多くの世代の方に来ていただけるようなハード的なものも含めて工夫をしていくとか、そういったことをまずは役場内にプロジェクトチームも設けましたので、各課が知恵を寄せ合って行っていきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 当然来てもらうことは前提で、それは分かりますが、やはり中身がもっと充実しなければ、来ても、簡単にしゃべれば、ああ、何だやという、がっかりして帰る方が結構いるのではないかな。例えば食堂、具体的には言わないけれども、食堂部門についてもそのとおりだと思うし、それから販売しているものも村にはなかなか特産物というものが数の限られたものしかない、品も少ない、その上価格も決して安くはないというような、そのまま言い換えればそのような状況にあるから、これどこまでも悪循環、マイナス循環要因でいくのではないかなと思って、勝手にそう思っています。その心配がなければ一番いいです。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 危機感といいますか、現状分析に関しては、議員が今ご指摘いただいたようなことも我々も感じておりますので、それを払拭できるように努めていきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それと、何かしら商品開発に主力を置いてやっているようですが、前にも言っているのですが、これといった目玉らしい商品は私から見た場合出ていない。その分に経費だけはかかっているけれども、いい結果が出ていないというのが現状でないかなと。これは、逆に今あるものの中を、今ある品物をどう手を加えてより人気を集める商品にしたらいかがというほうが先ではないかな。新しいもの、新しいもの、当然必要だと思うのですが、むしろ今あるものを手を加えてヒット商品だか人気商品に持っていくというのを先に前提に考えていかなければ、金だけかけても、その結果、成果は簡単には出てこないと私はそう思いますよ、あらゆる面で。その点はないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時49分）

再開（午前11時49分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

確かに商品、新商品、ヒット商品が出ればいいということはそのとおりなのですが、今ある商品の中で、思惟の風からちょっと聞いたのは、今月ですか、カワトクのほうでちょっと物産展があって、様々な道の駅の商品を持っていったのですけれども、思惟の風としましては、時期でありますウニが売れるのではないかとということで期待していたようですが、ちょっとウニのほうは思わしくなくて、今ある黒文字コーラが非常に人気があって、持っていったものがほぼ完売、ほぼといいますか、全部完売したのですか、ちょっと定かではないですが、思ったより数が

すごい売れたということで、ちょっとそちらのほうが内陸のほうでも何か黒文字の件で商品がヒットしているといいますか、興味がある方が多いみたいですので、そこら辺も思惟の風さんと村としましても共有いたしまして、あらゆる場面でちょっと宣伝していきたいなというふうには思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 道の駅のいわゆる理事長が、たしか5月の末のいわゆる公社の理事に就任されたというように聞くのですが、それはそれとして、やはり今現在道の駅そのものは厳しい経営状況の中で、そういう1人の方が二股、三股、あるいはシルバーの方の関係の長でもあると思うのですが、やはりこれについては結構批判的な見方、1人で3つも4つもできるのかという、そういう批判的な声があります。これは参考にしかないと思うのです。それとあわせて、1人の方に役職が集中していると、その部分を含めて、そういう声があります。この機会に話しておきます。

以上で終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで9番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時52分）

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和5年度田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第1号の繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。

令和5年度田野畑村一般会計予算における繰越明許費について、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

令和5年度田野畑村一般会計予算におけるプレミアム付商品券発行事業、ほか12事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和6年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。

なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日については、繰越計算書に記載のとおりでございますので、御覧くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 繰り越した、このプレミアム付商品券の発行というのは、また今後発行と
いうか、出す予定なのですか。今後どうするのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 大澤企画観光課主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 お答えします。

今のところ予定はございません。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 もし以後のところで、あるいはあるかもしれないというようにも理解、取
られますよね。

○議長【鈴木隆昭君】 大澤企画観光課主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 国のコロナ対策交付金や、あと物価高騰対策の交付金等、今のと
ころ予定が国のほうでは示していませんので、もし仮にそれがあれば検討して実施するかもしれ
ないという状態です。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 もしそういう国のあれが、制度に基づいてやる場合は、今まで出した分
について非常に売り切れて、何人もが空振りしているわけです。それは、いわゆる 1 人で何枚も購
入したやの確かな情報があるのですが、これ以上申し上げるわけにはいかないですが、もし今回
やる場合は、前回購入した方を外すような形でやっていかなければ非常に不公平感が出ますよ、
もしやる場合。そこをしっかりと確認してやって、やる場合にはそういうふうにしてもらえれば、
かなりの人が空振りに、いわゆるもう売り切れて。それは何かというのは、1 人で結構多数購入
した方がるように聞いていますので、参考までに。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですね。

○9 番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

報告第 1 号を終わります。

◎報告第 2 号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第 3、報告第 2 号 事故繰越し繰越計算書の報告について（令和 5 年度
田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 報告第2号 事故繰越し繰越計算書の報告について。報告第2号の事故繰越し繰越計算書についてご説明いたします。

令和5年度田野畑村一般会計予算における事故繰越しについて、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

令和5年度田野畑村一般会計予算における村営牧野管理運営事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和6年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。

なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日については、繰越計算書に記載のとおりですので、御覧くださるようお願いします。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

報告第2号を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）についてご説明いたします。

タブレットの資料をお開きください。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和6年3月30日に公布され、村民税等の職権による減免及び個人住民税の特別税控除額の規定並びに国保税の後期高齢者支給金分の課税限度額の変更等を行うこととした改正であります。

詳細につきましては、新旧対照表に内容をお示ししているとおりであります。この改正規定は令和6年4月1日に施行する必要があるものが含まれますので、令和6年3月30日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第11号））についてご説明いたします。

タブレットの資料をお開きください。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

まず、歳入でございますが、財政調整基金繰入金2,000万円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、道路除排雪等業務委託料2,000万円という内容でございます。除雪の経費について、令和6年3月21日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第2号 専決処分した事件の承認について（令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第11号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

◎承認第３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第６、承認第３号 専決処分した事件の承認について（令和５年度田野畑村一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第３号 専決処分した事件の承認について（令和５年度田野畑村一般会計補正予算（第12号））についてご説明いたします。

タブレットの資料をお開きください。地方自治法第179条第１項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第３項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

まず、歳入でございますが、地方譲与税追加885万7,000円、県税交付金等追加404万9,000円、地方交付税追加2,144万3,000円、国庫支出金減額4,779万1,000円、寄附金追加105万1,000円、繰入金追加452万4,000円、諸収入追加568万9,000円、歳入の補正額合計がマイナス217万8,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、各種基金積立金減額217万8,000円、歳出の補正額合計がマイナス217万8,000円という内容でございます。

年度末に至り、地方譲与税等の歳入の額が確定したことに伴い、令和６年３月31日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第３号 専決処分した事件の承認について（令和５年度田野畑村一般会計補正予算（第12号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第３号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第７、議案第１号 令和６年度田野畑村一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの62ページを御覧ください。議案第1号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,617万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億6,636万5,000円とするものでございます。

タブレットの67ページ、予算書4ページを御覧ください。第2表の地方債補正でございますが、変更として、草地畜産基盤整備事業、補正前1,370万円に60万円を補正し、1,430万円とするものでございます。

タブレット72ページ、予算書7ページを御覧ください。歳入について、主なものについてご説明いたします。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金でございますが、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として261万9,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,111万円、2事業合わせて3,372万9,000円追加計上しております。

同じく2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金でございますが、子ども・子育て支援事業費補助金として264万円追加、同じく2節児童福祉費補助金として171万1,000円追加計上しております。

同じく14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節衛生費補助金でございますが、浄化槽設置整備事業費補助金として126万6,000円追加計上しております。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金でございますが、地域経営推進費補助金333万3,000円追加、同じく3目衛生費県補助金、1節衛生費補助金でございますが、国庫補助金同様に県負担分の浄化槽整備事業補助金として122万6,000円追加計上しております。

次の8ページを御覧ください。18款繰入金、1項基金繰入金、5目田野畑むらづくり基金繰入金、1節田野畑むらづくり基金繰入金でございますが、841万8,000円。同じく8目森林環境譲与税基金繰入金、1節森林環境譲与税基金繰入金でございますが、190万円追加計上。同じく9目ふるさと基金繰入金、1節ふるさと基金繰入金につきましては、178万7,000円減額計上しております。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金でございますが、6,198万5,000円計上しております。

20款諸収入、4項雑入、1目雑入、1節雑入でございますが、過年度分物件移転補償金から中央防災センター操作室電気料負担金まで4事業合わせて98万4,000円追加計上しております。内容といたしましては、光ブロードバンド施設の移転補償、宝くじ助成及び中央防災センターの水

門遠隔操作の県負担電気料の追加となっております。また、減額の認定こども園保護者納付金は、保護者負担としております給食費、副食費を7月から無償化するため、当初見込んでいた予算を減額するものでございます。

タブレット75ページ、予算書10ページを御覧ください。次に、歳出のうち主なものについてご説明いたします。なお、各科目の給料等人件費関係につきましては、人事異動に伴う補正であることから、説明は割愛させていただきますので、ご了承くださいるようお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、12節委託料でございますが、村有地の支障木伐採委託料から庁舎エアコン設置設計業務委託料まで5事業合わせて270万4,000円追加計上しております。同じく14節工事請負費でございますが、庁舎エアコン設置工事として950万8,000円計上しております。内容といたしましては、年々気候変動に伴い気温が高温となっていることから、役場庁舎1階、2階の事務室及び旧福祉センターにあります議場、議長室、議員控室及び事務局室にエアコンを設置し、職場の労働環境の改善を図ろうとするものでございます。

同じく2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、1節報酬でございますが、地域振興推進員報酬として158万7,000円計上しております。これは、ふるさと納税推進業務について、他自治体で事業推進の経験、実績のある方を会計年度職員として雇用し、本村の同事業の普及拡大を図ろうとするものでございます。

次の11ページを御覧ください。同じく2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、全国過疎地域連盟負担金から結婚おめでとうお祝い金まで500万9,000円追加計上しております。主な内容は、各地区等への協働のむらづくり推進事業費補助金追加や、人口減少対策の一環として結婚の縁を取り持っていた方への報償金並びに結婚された方へのお祝い金をお送りするものでございます。

同じく9目諸費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、三陸鉄道経営安定化対策交付金として475万7,000円追加計上しております。

次の12ページを御覧ください。同じく2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、3目社会保障・税番号制度費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム利用負担金として261万9,000円追加計上しております。

次の13ページを御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、住民税非課税世帯臨時特別給付金から低所得者支援及び定額減税補足給付金まで3事業合わせて2,800万円追加計上しております。主な内容といたしましては、今年度新たに住民税の非課税世帯への10万円給付や、同じく個人住民税の均等割のみになった世帯への10万円給付分及び6月から実施の定額減税に関する給付金となっております。

次の14ページを御覧ください。同じく3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、12節委託料でございますが、広域入所保育料について250万円追加計上しております。これは、本村

在住の方が他市町村の保育施設へ入所する際の委託料となっております。

同じく18節負担金、補助及び交付金でございますが、エンゼル祝い金から子育て支援団体活動補助金まで3事業合わせて135万円追加計上しております。内容といたしましては、エンゼル祝い金につきましては、その方の出生数に応じ段階的に祝い金を増額することや、バースデー交付金は3歳の誕生祝いと同時に親の育児に対するリフレッシュのため、希望する親子が村内の宿泊施設を利用する際に、その費用を補助するものでございます。また、子育て支援団体補助は、子供の居場所づくりや長期休みの際の活動、交流等を支援するものとなっております。

同じく2目児童措置費、12節委託料でございますが、児童手当システム改修業務委託料として220万円追加計上しております。

同じく18節負担金、補助及び交付金でございますが、低所得者子育て世帯臨時特別給付金として250万円追加計上しております。内容といたしましては、住民税非課税世帯等臨時交付金または低所得者支援臨時特別給付金の支給対象世帯で扶養する18歳未満の児童1人につき5万円を給付するものとなっております。

次の15ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、3目診療所費、27節繰出金でございますが、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金について638万6,000円追加計上しております。

同じく4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、18節負担金、補助及び交付金でございますが、個人住宅への浄化槽設置整備事業補助金として267万8,000円追加計上しております。

次の16ページを御覧ください。6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、12節委託料でございますが、森林整備事業業務委託料190万円追加計上しております。内容といたしましては、民家に近接し、倒木のおそれがあり危険となっている私有林の枯損木を伐採するものとなっております。

次の17ページを御覧ください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、10節需用費でございますが、修繕費335万円計上しております。内容といたしましては、道の駅施設内の階段の滑り止め並びに加工体験室のガラス修繕及び非常用発電機等の維持修繕を行うものとなっております。

同じく14節工事請負費でございますが、道の駅たのはた遊具整備工事費485万8,000円計上しております。内容といたしましては、道の駅裏手広場に遊具1基を整備するものでございます。

次、タブレット86ページ、予算書21ページを御覧ください。10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、10節需用費でございますが、修繕費176万円追加計上しております。内容といたしましては、アズビィ広場南側の雨水等の排水対策を実施するものとなっております。

同じく4目文化財保護費、1節報酬でございますが、発掘調査員報酬150万5,000円追加計上しております。内容といたしましては、和野地内の民間住宅建設用地について、当初予定していた

発掘事業が出土状況や復旧方法などにより不足も予想されることから、追加計上するものとなっております。

次の22ページを御覧ください。11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費、12節委託料でございますが、公共土木施設等災害復旧測量調査設計業務委託料について600万円追加計上しております。内容といたしましては、昨年8月の大雨災害に伴う災害復旧工事2件について工事を進めてきたところでございますが、予期せぬ湧水や脆弱な地盤が判明し、工事の施工が難しい状況となったことから、追加の設計を行うものとなっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時23分）

再開（午後 1時24分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

質疑を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 予算書の8ページなのですが、一般質問で取り上げましたけれども、認定こども園170万円減額ということで保護者納付金が減額になっているようです。当初予算は幾らでしたか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 認定こども園の保護者納付金ですけれども、当初予算は200万円になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 支障木等々の民家の関係で危険があるということで、これは理解するのですが、村の教育委員会の管轄かな、いわゆる野球場周辺のほとんど桜の木なわけですが、非常におがり過ぎ、私が見る限りおがり過ぎて、ベンチなんかもほとんど両サイドからかぶらさって非常に危険でもあるし、見栄えも悪いし、かなり太い木になっているし、枝もあるし、それは今回は含まれていないようなのですが、最近見たことはないですか。先週、先々週からスポ少の野球大会があつて、ちらっと見たのですが、もう危なくてどうしようもない状態なのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 教育施設の支障木の伐採の関係なのですが、6月議会におきましては、小学校の裏手の支障木等を今回計上しておりますが、その他の教育施設については9月議会以降のところで計上を検討したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 かなり今まで気がつかないのが不思議なのか、気がついても予算措置をできる範疇になかったのか、非常にそれこそあれですよ。たまげますよ、見ただけで。改めて教育長は来て間もないから何とも言えないですけども、あまりにも教育環境云々について著しくひどいと私は感じました。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁はよろしいですね。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 歳入の予算書で7ページなのですが、国庫支出金、14款。総務費国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金261万9,000円、これはどういう中身であるかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金261万9,000円でございますが、こちらにつきましては、この制度を運用しているというか、管理している地方公共団体情報システム機構というのがあるのですけれども、そちらのほうでシステム改修等を行う必要がありまして、全国の自治体が負担金を出して、そのお金でもってシステム改修をするというような内容になっております。

その支出については、全て国のほうで補助金が出て、それでもって賄われるというような仕組みになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 実は、宮古の共産党の議員と親しいものですから、何らかの補正の形でマイナカードの関係が補正予算に出るはずだと、気をつけて見たほうがいいよという注意を受けていました。忠告。今回の補正には、マイナカードの補正はないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 これ以外につきましては、特にはありません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この予算書の中で結婚おめでとう祝い金だか、あとは縁結びの報奨等があるのですが、これは具体的にはどのように現在なっているか。そして、これは予算措置したということは、可能性としてありますか。私は、ほとんど、過去にもこういうあれがあったけれども、絵に描いた餅で終わっているのではないかと思うのですが、何かもっといい、具体的な内容的にはどうなっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

議案書の11ページの真ん中ら辺にあります縁結び報奨金と結婚おめでとう祝い金についてですけども、先日も8番議員のほうに答弁いたしましたけれども、本村の婚姻数、平成30年度から

1 桁台となっております。また、昨年度は 2 件という実績でございました。やはり結婚する方が増えてこないと出生数は増えていかないというふうに思いますので、結婚を望む方や結婚を考えている方々への支援、あるいは定住対策といたしまして補正予算でお願いしたところでございます。

まず、縁結び報奨金の具体的な内容としましては、未婚者の方につきまして、出会いから婚姻までを仲立した方に対して報奨金を支給するものという内容になっております。例えばですが、結婚を望んでいる方が友人とか近所の方、または職場の方などに相談しまして、その仲を取り持ってもらうとか、あるいは逆に未婚の方を応援する方がその相手を紹介するだとか、いずれにいたしましても、当事者だけではなくて、村民が一丸となって取り組んでいくことが大事ではないかという趣旨でございまして、1 組でも多くの結婚をする方が成立すればよろしいかなということとを期待するものでございます。

議員のお話がありました確かに過去にも結婚サポーターという名前だったかと記憶しておるのですが、村のほうでそういうサポーターのほうを委嘱いたしまして、活動してもらって、どうか結婚につなげていきたいという事業も実施した経緯はございますけれども、なかなかそのサポーターの方もプレッシャーを感じてうまくいかなかったという経緯もございますので、今回につきましては村のほうで委嘱するとかではなくて、村民の方々に自由に活動していただきまして、1 組でも結婚する方が出てくれれば、その方に対して報奨金を支給したいなという内容となっております。

また、結婚おめでとう祝い金につきましても、結婚を考えている方々の背中を後押しするものになっていただければと思ひまして、補正予算でお願いしたものでございます。

なお、縁結び報奨金につきましては、婚姻 1 組につきまして 20 万円、結婚おめでとう祝い金につきましては、夫婦 1 組につきまして 30 万円を支給する内容となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 この宣伝ですか、あれはどのように考えていますか、内容は。これを P R するにはどのように考えていましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 P R 方法についてですけれども、今考えているのは、予算をお認めいただければ、ホームページ、別刷りで 7 月号の広報での周知あるいは村の SNS 等を使いまして、広く周知したいなと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 なかなかいい予算だとは思いますが、これがいわゆる結婚、結ばれる云々というのは非常に今の時代は難しい問題で、予算書として上げるのは理解するのですが、かなり何か個々の問題としてやっぱり結婚する意識が、昔と言えばあれですけれども、薄れているの

ですよね。全くないわけではないと思うのですが、これを何とか1組でも2組でも、むしろいわゆる子育て支援というよりか、こっちのほうが先であって、最も待遇、優遇するような方法を講じていかなければ、限られた子育て支援の数なわけだし、子供を支援しても、なかなか国とかで子供、子供と、私から言わせれば、大いに、あまり国を挙げて子供が全てなような予算措置等々を取っているけれども、本来は違うのですよね。それこそ卵が先か、鶏が先かということになると思うのですが、これはぜひ何とか1組でも2組でも、これを利用して結婚すればありがたいし、村の人口減にも幾らかでもつながるのかなと。子育て支援的なものよりも、むしろこっちを重視すべきと私は思いますし、またそうかと思えば、これでは同性結婚云々とかというのまでやっている、ちぐはぐだなと私は感じるのですけれども、以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 私もそのとおりだと思っておりまして、4月から人口減少対策のほうを業務を行っておるのですけれども、私なりにいろいろ調べてみたのですけれども、村のほうでは、議員がおっしゃるとおりエンゼル祝い金とか、入学、卒業祝い金とか、あるいは医療費の免除とか、そういったことは他の自治体と比べても結構やっているなというふうには思っております。

今年の4月につきましては、奨学金の返還支援助成の拡充とか、手厚く行っているなとは思ったのですけれども、そもそも結婚する方が数がどうかなとか調べてみましたら、ちょっとびっくりしまして、ずっと1桁台が続いておりまして、去年につきましては2組というところもちょうと数字的に見えてきたものでして、それであればやっぱり結婚のところの対策、あるいはその前の出会いのところの対策がやっぱり重要になってくるのかなということで、今回こういう事業を考えたところでございます。

縁結び報奨金につきましては、村民の方誰でも活動していただければと思いますので、議員の皆様にもぜひご協力していただければというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そもそも人口減というのは、私から見れば、私どもにも当然責任はある部分になるわけですが、はっきり申し上げて魅力がある村とは思えない。他の住民から見た場合、魅力のある村、田野畑村に住んでもらうためには、住みたいという、そういう魅力がある村づくりを目指して頑張らなければ、それだけで全て解決するものでもないし、やっぱりこれは村長の責任なのです。我々も責任があるけれども、もっともっと魅力のある村として輝ければ、幾らかでもそれが人口減に歯止めをかけられる要素がというのも考えられると私はそう思います。それが具体的に何なのか、どうなのかといえ、これははっきり申し上げる用意もないわけですが、いずれ魅力のある村づくりというものを掲げてやっていかなければならないのではないかなと。

それから、あわせてふるさと納税の今の実績的なものはどうなっていますか。今年は、去年と

の比較。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時40分）

再開（午後 1時40分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 答えいたします。

ふるさと納税、田野畑村の村づくり基金の件ですけれども、令和5年度の実績としましては、金額的には1,455万1,600円となっております。令和4年度につきましては1,027万3,700円ですの
で、400万円ちょっと納税額が上がったという実績でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時41分）

再開（午後 1時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ふるさと納税がこれだけ増額だから、非常に他の市町村、隣接市町村と比べて桁が違う数字なのですが、これはどのように捉えているか、今後どのように取り組むのか、それを伺いたい。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 答えいたします。

確かに本村のふるさと納税につきましては、県内でも去年でしたか、最下位という寄附額となっております。様々な理由はあろうかと思うのですけれども、先ほど説明もありましたけれども、今議会に地域振興推進員というものの予算を計上させていただいております。これは、今年度新たに会計年度の中にそういう職種を設置いたしました。具体的に申し上げますと、普代村の元役場職員の方になります、この方は職員時代に道の駅の立ち上げとか運営、あるいはふるさと納税を担当したことがある非常にこの分野に詳しい方となっております。本村におきましても、その経験を生かしていただきまして、ふるさと納税の分野におきまして、その力を発揮していただきたいと思ひまして、任用したのとなっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 非常に桁が違うわけですが、例えば普代は5億円、多少のずれはあっても、岩泉も3億円、それが田野畑村では、一千五、六百万円前後だと、これは何が要因、何が原因か。

昨日、今日始まったことではないと思うのですが、要するに私がなぜこれを要求ですか、言っているかというのは、今庁舎が建てる、建てない、建てる方向で村長は進めているのですが、やっぱり少なくとも建築するということは、金は出ていくけれども、入ってくるのは全く見えていない。だから、少なくともふるさと納税1億円前後の規模ぐらいに持って行って、安定した収入確保をしてからのほうがいいだろうなと私はこう感じている部分があって、あえて伺ったわけです。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁は求めますか。

○9番【佐々木功夫君】 その気があるのか、ないのか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 このふるさと納税に関しては、最初は取り組んでいなかったわけですが、後発ながら取り組んできたところでございます。村内に水産加工場がないとか、いろいろ他市町村と違うところはございますけれども、近隣でそうやって実績を上げているところが実際にあるということですので、稼げる行政ということで推し進めてきたところでございますが、いかんせんちょっとスタッフ等の数が足りなかったり、ノウハウが蓄積になっていなかったりということがあったと思います。今回そのような経験者を入れまして、ぜひ2倍、3倍、5倍、10倍というふうに伸ばしていってほしいという期待も込めて今回の補正予算の提案となったところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 売上げに対して返礼品の負担というか、あれはどのぐらいになっていますか。返礼品に対する何%とか何割ぐらい。返礼品が多分付き物だと思うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時46分）

再開（午後 1時46分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

基本は、商品を出していますので、寄附額の3割が商品としての返礼品の額の上限ということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 実質的には3割までは認められていますよということなのですが、ただ実績として2割ぐらいで止まっているのか。確かな数字は言えないだろうけれども、その辺がどうなっているか。今までの実績的な経過として。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時47分）

再開（午後 1時48分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 副議長の9番議員の先ほどの縁結び報奨金とか結婚おめでとう祝い金なのですけれども、前日の菅窪の懇談会の際に若い人の声があって、それで動いてくれているということは聞きましたのですが、そのとき思ったのですが、エンゼル祝い金とか、こういう報奨金なのですけれども、ただ、はい、結婚しました。はい、ただ子供が生まれましたと振り込んでも、何か本人たちは当たり前のような雰囲気を感じているみたいなのです。でも、それは口コミでもって広げるためには、現金を持っていけとは言わないのですが、もっとインパクトのあるように、田野畑村はこういう制度でこういうふうにやっていますというのを生まれた人たちとか結婚する人たちに持って行って、例えば結婚する人たちには、こういう制度で報奨金が出ますということで案内して、エンゼル祝い金はこういうことがありますよということを担当者でもいいし、副村長でもいいし、村長でもいいし、その方が持っていくことによって、説明することによって私はインパクトがあって口コミで広がるような気がするのです。そういう活動はしているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 今現在エンゼル祝い金については、本人から申請をいただいて、振込しております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 そのときに、申請をもらったときに、いついつ振り込むでもいいのですが、これは要望ですので答えはいいですが、自分の主観とすれば、役のある方が持って行って、おめでとうございませうと言うだけで、すごい喜んでもらえると思うし、口コミ等で、ああ、来てくれたなということがあると思うので、何とかそういうふうな部分でつながりを持っていてもらえればいいかなというのが私の要望です。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、小松山久男君。

○1番【小松山久男君】 結婚おめでとう祝い金なのですけれども、これは年齢には関係なくて、何歳であっても結婚すれば祝い金は出す予定ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

対象につきましては、人口減少対策という部分も大きく含んでおりますので、現段階の案とし

ましては、婚姻届の時点におきまして夫婦の年齢の合計が80歳未満というところを想定しております。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、小松山久男君。

○1番【小松山久男君】 1つ、子育て、子供を増やしたいということのおめでとう祝い金なのかなと思って考えたと思うので、年齢層というのを考えているのかなと思ってお聞きしました。両方で80歳以下ということで、分かりました。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 20ページなのですが、一番上に教育費、中学校部活の指導員報酬が120万円、これ説明していただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 予算書20ページ、中学校費、部活動指導員報酬120万円の増額でお願いしているところです。中学校の部活動のほうに、学校の教員のほかに部活動指導員、部活は今6つありますが、現在5人の指導員を任命しているところなのですが、現在の予算は1人210時間で計上しておりますが、中学校の部活の地域移行ということが全国的に今進められているところでございます。まず、令和7年度までに土日の部活は学校管理から地域移行または地域の段階で行うというような一応システムというか、スキームがある中で、本村においても土日においては部活動指導員のほうに部活動の指導を行いたいということで、時間数等計算したときに、およそ400時間ということで、現行の210時間から400時間にするために増額をお願いしたいという内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 何人分でしょうか、この予算措置は。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 6人分で計上しております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 実は私にも盛岡に孫がおりまして、中学校3年生でバレーをやって、一般質問の原稿を書かなければならなくて、私は昨日行けませんでした。残念だったのですが、何なものにも、これは非常にいいことだなと思っています。今の説明を聞いて安心しました。もう一点あるので、これはいいです。

もう一点は、18ページの不登校。不登校、18ページ、減額。教育委員会の事務局費、報酬、減額になっているのですけれども、これも説明していただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 予算書18ページ、教育総務費の不登校児童生徒支援員報酬、いわゆるサポートティーチャー2人分の報酬になるわけなのですが、説明のとおり今年度から新しく不登

校児童生徒対応支援員を配置したわけなのですが、予算の積算の段階で、まだ報酬額を決めておらなかったということで、ちょっと過大に積算した部分がありましたので、今回減額したいという内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 実は、今の説明聞いて納得せざるを得ないなとは思って聞いてはいるのですが、当初予算の報酬金額を見て、今度の不登校報酬措置はいいなと思ったのですよ、内心。議会では言いませんでした。せっかく決まったことですし、なるべく報酬を減額しなくてもいいのではないですか。減額する必要がありました。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 予算積算時点では、フルタイムにするか、パートタイムにするかというところがちょっとまだ決まっていなかったものですから、少し過大に積算したという事情がございました。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今の説明で納得するしかないのですが、実は私も不登校の児童を、ここでしゃべれば、すぐ、限られた人数ですので分かってしまうかもしれませんが、知っている子供がいるのです。中学校、小学校は言いませんが、本人から聞いてみました、訪ねていったとき。不登校の先生が4月になってから何回ぐらい来たとか等々意見交換したら、その子供は私前から知っている子供ですから、懐いてしゃべりやすくしゃべって、何回来たと。何分ぐらいいたか、いい先生で、よっぽどいいというような雰囲気でした。減額報酬はともかくとして、ぜひ頑張ってくださいたいです。子供は懐くようになれば、不登校は私は解消する。専門家でないために、何だりは言えないのですけれども、懐かせることが何よりも前提だと思いますので、これは要望ですが、ぜひ頑張ってくださいたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 道の駅の遊具整備ですか、これは機能強化プロジェクトの一環と捉えてよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 道の駅への遊具の設置の件についてですけれども、まず遊具の設置についてですけれども、財源としましては、県の補助金であります地域経営推進費4分の3を活用いたしまして、一体型の遊具1基を整備する予定となっております。設置場所につきましては、道の駅と思惟創館の間の芝生付近を予定しております。

プロジェクトチームの中の協議でもこういった話は出ておりまして、ちょうど地域経営推進費といういい財源といいますか、ありましたので、早急に設置したいなということで今回お願いしたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 ちなみに、この遊具は対象年齢的には何歳くらいを対象にされた施設ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

設置する遊具につきましては、今予定しておりますのは、3歳から6歳までが対象となる一体型の遊具を設置する予定となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 村長にお願いがあります。大変いいことだと思います。できるだけいろんな施設、設備をセットしていただきまして、少しでも来村者の滞在時間を長く取るような施策をしていただけませんか。やはりそうすると来られた方もいいと思いますし、また地元もいろんな場面で活気が出ると思いますので、その点も含めて息の長い継続的な政策でお願いしたいと思います。これは要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめでに休憩いたします。

休憩（午後 2時01分）

再開（午後 2時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑を許します。

1番、小松山久男君。

○1番【小松山久男君】 1つ、コミュニティ助成事業、それと協働のむらづくり推進事業費補助金とあるのですが、どのようにこれは違うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時15分）

再開（午後 2時16分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 コミュニティ助成につきましては、宝くじの自治体への助成でございますが、今年度は自主防災組織、羅賀地区のほうに予定してございまして、ヘルメット、それから自主防のジャンパーということで、自主防のほうで購入する予定でございます。

それから、協働のむらづくりににつきましては、各地区のほうに毎年要望のほうを、自治会の自主事業、そちらのほうへの補助ということで、毎年自治会長さん、行政区長さんのほうへご案内

申し上げて、その当該各自治会の活動について助成しております。

○議長【鈴木隆昭君】 1 番、小松山久男君。

○1 番【小松山久男君】 協働のむらづくり推進事業の補助金100万円とあるのですが、これは1 事業、1 自治会の100万円ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 大澤企画観光課主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 現在各自治会から要望を募集していきまして、今後に備えての100万円、この100万円がそのまま1 自治会に飛んでいくということではありません。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 観光費に関わる部分でお尋ねしますが、海水浴場の整備業務委託料というのはどこの箇所、あるいは今までの海水浴場は村内では机だけだったのですが、今後はまだ今年も机だけですか。島越とか、あるいは平井賀とか水泳できる対象にはなっていないですか。

それと、立ったついでであれですが、伺うのですが、田野畑駅が本日休業になって、毎日ではないけれども、そういう看板を掲げて、たびたびあるのですが、これについてはどのように考えていますか。何かそういう皆さんの協議とか、そんなのはないですか。ちょっとたびたびそういうあれが掲げてありますよ。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

まずは海水浴場ですけれども、今年も机を考えております。島越のほうもまだ道路の工事も終わっていないものでして、あと地区の協議もまだそこから話を行ってはおりませんし、羅賀のほうも一時期やりたいという話があったのですが、ちょっとそれから2 年ぐらいちょっと話が立ち消えのような感じになっておりましたので、これは机の海水浴場の話になります。

もう一点、田野畑駅の人に関してですけれども、今までちょっと1 人辞めて、1 人の人がやっていたわけで、その人が抜けるとどうしても休みになったり、時間で閉めていますということがあったのですけれども、ちょっといつからというのもあれですけれども、最近もう一人の方、2 人体制になったということは聞いておりましたので、これからそういうことがなくなるのではということだと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 1 番、小松山久男君。

○1 番【小松山久男君】 包括支援センターでお聞きしたいのですが、令和5 年度、6 年度、今の支援センターを支えている組織が変わったのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 診療所事務長。

○診療所事務長【佐々木和也君】 お答えいたします。

村の包括支援センターですけれども、5 年度と6 年度で人数とかの体制的には変わっておりますが、組織としては変更はありません。

○議長【鈴木隆昭君】 1 番、小松山久男君。

○1 番【小松山久男君】 組織は同じであっても、人が替わったということですか。何か人の話を聞くと、今非常に使いにくいような状態であると言われていたのですが、その辺はどのように、前のように利用されていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2 時 21 分）

再開（午後 2 時 21 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

診療所事務長。

○診療所事務長【佐々木和也君】 お答えいたします。

特別使いづらくなったとかというようなお話は受けておりません。もしかすると、それ以前に包括支援センターが旧保健センターのほうにあったときと、今保健センターのほうに移っておりますが、そのときにはちょっと相談しづらくなったかなというようなお話はありましたが、昨年度と今年度は同じ場所で行っておりますので、そのような話は入っておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 1 番、小松山久男君。

○1 番【小松山久男君】 1 つ、利用しようとしている人たちが相談しにくくなったという話があるのです。そういうようなことは直接聞いたことはありませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 診療所事務長。

○診療所事務長【佐々木和也君】 お答えいたします。

特別そのようなお話は受けておりません。あと、相談あった際には、もちろん別室とか、そういうところで対応しておりますので、それで対応可能かなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 1 番、小松山久男君。

○1 番【小松山久男君】 別室で対応する、それは誰に対しても別室で対応しているわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 診療所事務長。

○診療所事務長【佐々木和也君】 お答えいたします。

一般的な質問ですと窓口で対応する場合がありますが、相談の内容を聞いて、個別に相談が必要な場合は別室を案内しております。

○議長【鈴木隆昭君】 1 番、小松山久男君。

○1 番【小松山久男君】 一番私が考えるのは、使おうとしている人たちが使いにくいということが生まれてくるということは、それを変えていかなければならないと思うのです。それをあまり大きい苦情がないから、いいのだ、いいのだでやっていけば、何もいい点で見えてこないと思いますよ。その辺どう考えますか。

○議長【鈴木隆昭君】 診療所事務長。

○診療所事務長【佐々木和也君】 お答えいたします。

実際そういう声が出てくれば、確かに検討というのは必要かなとは思いますが、場所について今の対応でも十分可能かなとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 1 番、小松山久男君。

○1 番【小松山久男君】 それでは、その利用している人たち、そういう人たちから今どのような思いで利用しているか聞いていて、そして相談するようにしてもらえないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2 時 2 4 分）

再開（午後 2 時 2 6 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

診療所事務長。

○診療所事務長【佐々木和也君】 皆さんの意見を伺いながら、利用しやすい包括支援センターを目指していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 児童福祉総務費の関係で、委託料で250万円の広域入所保育委託料というのは、具体的にはどのぐらい、どこに委託料というか、入所しているのか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 広域入所の委託料ですけれども、村内に住所がある方が宮古市の保育園を利用しておりますので、2 名利用しておりますので、その分の委託料になります。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 これは、村内で対応できる、入所できる方ではない、何か事情があって宮古市とか、そういうところに行っている方かな。どういうあれで村内に入所できない主な状況なのか、理由と言えはあれですが、その辺はどうなの。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 広域入所についてですが、宮古市で保護者の方がお仕事をされていて、その都合で宮古市の保育所に預けているという状況です。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 これは、相談というか、当然あれですが、できるだけ村の施設に入ってもらうように、それこそ努力してやるべきだと私は思うのですが、親の都合でそうだとすればそれまでになると思うのですが、何か、だったら宮古市に住んでもいいのかなという気もしますが。

（それこそ言い過ぎだの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 意見でよろしいですか。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 令和6年度田野畑村一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第2号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット98ページを御覧ください。議案第2号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,755万8,000円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ638万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,544万8,000円とするものでございます。

タブレット108ページから110ページ、予算書の5ページから7ページを御覧ください。事業勘定の歳入歳出予算でございますが、人事異動に伴う人件費の少額な補正であることから説明を割愛させていただきます。

タブレット128ページ、予算書18ページを御覧ください。次に、直営施設勘定についてご説明いたします。歳入ですが、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金でございますが、医科分として607万5,000円、歯科分として31万1,000円、合わせて638万6,000円追加計上しております。

次の19ページを御覧ください。歳出でございますが、人件費関係分は異動に伴う補正となっていることから説明は割愛させていただきます。1款総務費、2項研究研修費、1目研究研修費、

8 節旅費40万円。同じく18節負担金、補助及び交付金25万円、追加計上しております。内容は、いずれも医師の医学研究に伴う各種学会等への出席に関するものとなっております。

2 款医業費、1 項医業費、1 目医療用機械器具費、17節備品購入費でございますが、医科機械器具費として30万8,000円計上しております。内容といたしましては、既存施設の老朽化に伴いコンパクト視力計1台を更新するものとなっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第3号 令和6年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット138ページを御覧ください。議案第3号 令和6年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,686万2,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、タブレット146ページ、147ページ、予算書の5ページ、6ページに計上のとおりでございますが、少額となっておりますことから説明は割愛させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 令和6年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時33分）

再開（午後 3時03分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第10、発議案第1号 田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会の設置についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

事務局長。

○事務局長【畠山 哲君】 発議案第1号、令和6年6月17日、田野畑村議会議員、鈴木隆昭殿。

提出者、田野畑村議会議員、佐々木芳利。賛成者、田野畑村議会議員、小松山久男、賛成者、田野畑村議会議員、工藤求、賛成者、田野畑村議会議員、佐々木功夫。

田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会の設置について。

このことについて、全議員構成による特別委員会を設置するよう田野畑村議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由。議会は、住民を代表する公選の議員をもって構成される地方公共団体の意思決定機関であり、議会がその役割を果たすためには、幅広い人材を議員として確保できるよう検討する必要がある。

議員のなり手不足の現状を村民と共有し、将来的な視点に立って議員に立候補しやすい環境づくりを進めるため、本特別委員会の設置を提案するものである。

1枚おめくりください。別紙、田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会を設置する。

1、名称。田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会。

2、設置の根拠。地方自治法第109条及び田野畑村議会委員会条例第4条。

3、目的。議員のなり手不足に関する調査及び対策の検討ほか。

4、委員の定数。全議員。

5、調査期間。当分の間とし、議会閉会中も審査を行うこと。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 ただいま朗読をいただいたとおりの内容でございます。よろしくご賛同のほどをお願い申し上げます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 補足説明はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、質疑を許します。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会の設置についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

引き続いて特別委員の選任を行います。

特別委員の選任については、委員会条例第4条第2項の規定によって、議長を除く全議員といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員は議長を除く全議員を選任することに決定いたしました。

田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時07分）

再開（午後 3時08分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

中村勝明議員ほかから発議案1件が提出されております。また、新役場庁舎建設特別委員会委員長及び田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会委員長から追加日程各1件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

発議案第2号 現行の健康保険証の存続を求める意見書について、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）、もう1件、委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）、あと議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎発議案第2号の上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、発議案第2号 現行の健康保険証の存続を求める意見書についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

事務局長。

○事務局長【畠山 哲君】 発議案第2号、令和6年6月17日、田野畑村議会議員、鈴木隆昭殿。

提出者、田野畑村議会議員、中村勝明。賛成者、田野畑村議会議員、上村浩司、賛成者、田野畑村議会議員、畠山智。

現行の健康保険証の存続を求める意見書について。

このことについて、別紙意見書を関係機関に提出されるよう田野畑村議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

1枚おめくりください。現行の健康保険証の存続を求める意見書。

政府は、現行の健康保険証を2024年12月2日に廃止し、マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだいわゆる「マイナ保険証」にすることを閣議決定した。

しかし、誤登録や資格無効と表示されるなど、マイナ保険証での受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民のあいだに不安が広がっている。厚生労働省の発表でも、マイナ保険証の窓口利用率は2024年3月時点で5.47%にとどまっている。

岩手県保険医協会が実施した、健康保険証廃止に伴う高齢者施設等への影響調査（回答数70施設）によると、9割以上の施設で「利用者のマイナンバーカードの管理ができない」と回答して

いる。

厚生労働省は、こうした国民の不安の声に押されて、マイナ保険証を持たない人に対しては、健康保険証の代わりとなる資格確認書を、1から5年の間で交付できるとした。しかし、この方針は「当分の間」に過ぎないうえ、市町村などの保険者にはマイナ保険証の未取得者や資格漏れ者を確実に洗い出すための負担を強いるものである。

マイナ保険証によるトラブルは解消していない。国民皆保険制度のもとで、守られるはずのいのちと健康を脅かすものであってはならず、医療を受ける権利を確実に保障するためにも、現行の健康保険証を残すことは合理的である。

よって、本議会は、政府に対し、現行の健康保険証の存続を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月17日。

岩手県田野畑村議会、議長、鈴木隆昭。

提出先でございますが、1枚めくっていただきまして、3枚目を御覧ください。関係機関、1、衆議院議長、2、参議院議長、3、内閣総理大臣、4、総務大臣、5、厚生労働大臣、6、デジタル大臣の6者でございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 ただいま議会事務局より朗読いただいたとおりでありますので、可能であれば採択していただきたいですし、可能でなければ継続審議、どちらでも結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

ちなみに、私多く調べてはいませんが、近隣では野田村議会が何日か前に採択、岩手県議会も採択したようですので、可能であれば議会事務局より確認を願いたいと思います。

簡単ですが、説明は以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 補足説明はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時14分）

再開（午後 3時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

ただいま議題となっております発議案第2号 現行の健康保険証の存続を求める意見書については、総務教育民生常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、ご異議ございません

か。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、発議案第2号 現行の健康保険証の存続を求める意見書については、総務教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩(午後 3時16分)

再開(午後 3時16分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

総務教育民生常任委員会委員長から追加日程1件が提出されております。これを日程に追加し、追加日程第5として議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続審査の件(総務教育民生常任委員会)を議題とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件(新役場庁舎建設特別委員会)

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、委員会の閉会中の継続審査の件(新役場庁舎建設特別委員会)を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長より、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件(田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会)

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、委員会の閉会中の継続審査の件（田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会）を議題といたします。

田野畑村議会議員なり手不足対策特別委員会委員長より、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員の派遣についてはそのように決定いたしました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（総務教育民生常任委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、委員会の閉会中の継続審査の件（総務教育民生常任委員会）を議題といたします。

総務教育民生常任委員会委員長より、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

令和6年第3回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 3時19分)